

瀬戸市

用途地域	北側斜線制限		道路斜線制限		隣地	
	立ち上がり	勾配	適用距離	勾配	立ち上がり	勾配
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	5 m	1.25	20 m	1.25	—	—
第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	※日影規制があるため無し				20 m	1.25
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	—	—	20 m	1.5	31 m	2.5
近隣商業地域	—	—				
商業地域	—	—				
準工業地域	—	—				
工業地域	—	—	20 m	1.5	31 m	2.5
市街化調整区域	—	—				

瀬戸市

用途地域	日影時間制限					
	制限を受ける建築物	測定水平面	種別	規制される日影制限		
				隣地境界線からの水平面が5 mを超え10 m以内の範囲における日影時間	隣地境界線からの水平面が10 mを超える範囲における日影時間	容積率
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	軒高が7 mを超える建築物 又は地上3階以上の建築物	1.5 m	1	3時間	2時間	80以下
			2	4時間	2.5時間	100以上
第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	高さが10 mを超える建築物	4 m	1	3時間	2時間	150以下
			2	4時間	2.5時間	200以上
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	高さが10 mを超える建築物	4 m	1	4時間	2.5時間	200
			2	5時間	3時間	300以上
近隣商業地域	高さが10 mを超える建築物	4 m	2	5時間	3時間	200
商業地域	—	—	—	—	—	—
準工業地域	高さが10 mを超える建築物	4 m	2	5時間	3時間	200以下
工業地域	—	—	—	—	—	—
市街化調整区域	高さが10 mを超える建築物	4 m	2	4時間	2.5時間	200

瀬戸市： 積雪量3.5 cm 風速3.2 m/s 地表面粗度区分Ⅲ